

# 『マンガ・スタディーズ』投稿規定／査読・審査規定

## 投稿規定

(2025年10月1日策定)

### 1. 投稿資格

投稿資格は設けない。

### 2. 原稿の種類

マンガ、もしくはそれに類する視覚表現（例：カートゥーン、アニメ、イラスト等）に関する研究論文または特集のテーマに沿った論文で未発表のもの。

- ・研究論文：主題に対して理論的または実証的に研究した成果を客観的に論述した著作で、独創性があり、目的・方法・結論等が明記されており、学術的に価値ある内容を含むもの。
- ・特集のテーマに沿った論文：上記の研究論文であり、かつ、各号の特集テーマに沿った内容のもの。

未発表とは、当該原稿がこれまで書籍、同人誌、学術誌、紀要、報告書、学位論文等の形で公的に刊行・発表されていないことを意味する。ただし、学位論文（あるいはその一部）については、引き移しではなく必要な加筆修正を行った場合投稿可能とする。該当する原稿を投稿するものは、論文の脚注などでその旨を明記すること。なお、二重投稿は認めない。

### 3. 執筆要領

執筆は、別に定められた「執筆要領」に準拠すること。

### 4. 掲載の採択

論文が執筆要領を満たしているか、編集委員会で審査します。要領を満たした論文については、編集委員会が選出した査読委員2名による査読を行います。

査読に基づき、最終的には編集委員会が審査の上で掲載の可否を決定する。採否判定の過程・理由は開示しない。ただし、投稿者は、査読・審査結果についての説明を求めることができる。この場合、編集部は申し立てを精査し、適正な範囲内で回答する。

### 5. 論文公開までの日程

投稿締切は各号ごとに設定し、掲載の可否は投稿締切から原則として3か月以内に投稿者に通知する。刊行は査読・審査および掲載決定後の校正を経た原稿から順次行う。

### 6. 原稿提出方法

『マンガ・スタディーズ』Webページに設置された投稿フォームから提出する。

### 7. 著者プロフィールについて

OJS のアカウント作成に際し、著者略歴（200 字程度）を必ず記載すること、なお所属の記載については任意とする。

## 8. 論文の著作権について

採択された論文は、原則として京都精華大学機関リポジトリ（以下「機関リポジトリ」という）に掲載されるものとする。ただし、所定の登録手続きを要する。

なお、機関リポジトリ掲載以降も、論文の著作権は著者に帰属する。ただし、著者は、京都精華大学に対し、機関リポジトリ上での掲載を含む利用および機関リポジトリの利用者への再配布等（複製および公衆送信を含み、詳細は京都精華大学リポジトリ運用規程にて定める）を許諾するものとする。

### 『マンガ・スタディーズ』執筆要領

#### 1. 使用言語

日本語もしくは英語（第二言語の場合、適切なネイティブ・チェックを実施すること）とする。いずれの場合も、要旨は日本語と英語を併記したものを用意すること。

#### 原稿の分量

##### 日本語の場合

原則として、一遍につき本文は 2 万字以内とする。

##### 英語の場合

原則として、一遍につき本文は 1 万 5 千語以内とする。

#### 原稿の体裁

文書作成ソフトによる横書きとする。

冒頭には表題のみを記載し、個人が特定できるような情報は一切記載しないこと。

また、内容の要旨を日本語 400 字以内、英語 200 語以内でまとめ、投稿フォームに記載すること。

#### 提出物

- ① 原稿ファイル（データは doc もしくは docx ファイルとする。）
- ② 図版の画像ファイル（複数の図版を掲載する場合、それらを 1 つの zip ファイルにまとめて提出すること）
- ③ 図版のキャプション（データは doc もしくは docx ファイルとする）

#### 図版の扱い

モノクロ・カラーいずれも可とする。使用する図版の数は限定しない。

引用は正当な範疇で行うこととし、その他の処理は投稿者に一任する。

校正：著者校正は原則 1 回とし、誤字の訂正など最低限の修正のみとする。

#### 論文の構成

表題、本文、註、引用・参考文献リスト等の構成からなることを原則とする。

本文：章、節、等々の項目を分けた構成とする。

註：註は文章作成ソフトの注釈機能を使用して表記すること、引用文献、参考文献についても、註を用いてその出典を明示すること。

#### 約物の扱い

・句読点は、‘、’、‘。’および‘。’とする。英文は、‘,’および‘.’とする。

・カギカッコの用法は以下に統一する。

「」：作品名、論文名あるいは引用文の表示に用いる。

『』：文中における書名、誌（紙）名の表示に用いる。

・数字やアルファベット等は半角文字とする。

#### 引用文献・参考文献の記載方法

原則として、欧文は MLA スタイルで記載すること。

日本語の場合は、以下の例に従うこと

・図書：姓名『書名』出版社名、出版年、頁。

・ブックチャプター：著者の姓名「章のタイトル」『書名』編者の姓名編、出版社名、出版年、頁。

・雑誌：著者の姓名「記事名」『雑誌名』出版社、出版年、頁。

※翻訳書の場合は、訳者名を付記すること

#### 例：

野比のび太『昼寝の哲学』大学館、1969年、53-60頁。

パーカー、ピーター「私はいかにスパイダーマンをスクープしてきたか」松下哲也訳、『アメリカの自警団』ジェイムソン、J・ジョナ編著、デイリー・ビューグル・ジャパン、1978年、4-24頁。

マンボ好塚「しれとこ番長 TAKE 2」『週刊ヤングシャウト』支配社、1993年、120-140頁。

#### 図版および図表の扱いについて

本文中で図版の説明をする際、対応する図版を明示する。示し方は、(図 1)、(表 3) のように表す。

・図版および図表のキャプションは、一括して別ファイルにまとめ、番号順に記載する。他の文献から図版を引用する場合には、キャプションの末尾に出典を明示する。その記載法は、引用文献の場合に準ずる。

・図版のファイル形式は jpg 形式とし、300dpi での印刷に耐えうる解像度のものとする。ファイル名は、fig1.jpg のようにし、本文中の図版番号と対応させること。

・図表のファイル形式は jpg 形式とし、300dpi での印刷に耐えうる解像度のものとする。ファイル名は、table1.jpg のようにし、本文中の図表番号と対応させること。

#### その他

原稿を投稿する際は謝辞を記載しないこと。必要な場合は、掲載が決定した後の著者校正にて追記すること。

論文の投稿に関し、この規定に定めのない事項又はこの規定の解釈もしくは運用に関する疑義については、編集委員会が決する。

## 査読・審査規定

(2025年9月1日策定)

### 1. 投稿および受領

(1)投稿者は投稿規定にもとづき、論文原稿（要約を含む）のデータファイルを『マンガ・スタディーズ』Webページの投稿フォームから送付する。

(2)編集委員会は論文原稿の受領後、査読委員が決定され次第、投稿者に投稿原稿の受領通知を電子メールで送付する。

### 2. 査読・審査

(1)編集委員会は、投稿された論文を下読みした上で、1件ごとに最適な査読者2名以上を選び、別紙の書式により査読を依頼する。

(2)査読者には『マンガ・スタディーズ』Webページ内の論文審査プロセスへのアクセス権を付与する。査読者は4週間以内に査読を済ませ、査読結果を提出する。

(3)投稿論文の査読結果は、次の4種とする。

A：投稿原稿をそのまま掲載可とするもの。（多少の字句の訂正を含む）

B：投稿原稿を一部訂正の上、掲載可とするもの。

C：訂正・再提出を求め、再査読の上、掲載の可否を決定するもの。

D：掲載を認められないもの。

(4)投稿者および査読者の氏名は相互に匿名とする。査読および審査において、個人のプライバシーは保護されなければならない。投稿者は執筆要領に準じ、原稿の著者が特定できるような情報を記載しないよう注意すること。また、掲載の可否にかかわらず、査読者は査読を務めたことや査読結果を公表することはできない。

(5)編集委員による所定の回数の督促にもかかわらず、査読者が査読結果を提出しない場合、編集委員会は査読委員の変更を行うことができる。

(6)編集委員会は査読結果に基づいて審査を行い、掲載の可否を決定する。査読者ごとの査読結果が相違した場合、編集委員会は、それぞれの査読者に改めて意見を求めることができる。

### 3. 査読・審査結果の通知

(1)査読・審査が終了次第、編集委員会は掲載の可否、査読者のコメントおよび原稿修正期間の指示等を投稿者に通知する。

(2)原稿の修正期間については、評価区分Bの場合は1ヶ月、評価区分Cの場合は2ヶ月を原則とする。投稿者は訂正原稿（または掲載辞退書）を作成し、編集委員会に提出する。

(3)編集委員会は、訂正原稿について以下のように扱う。

評価区分 B：訂正原稿を編集委員会で精査した上で採否を最終決定し、その結果を投稿者に通知する。

評価区分 C：査読者による再査読（査読・審査規定 2 項の(1),(2)を改めて実施する）の上で採否を最終決定し、その結果を投稿者に通知する。

(4)再査読を受けても依然として評価が C の場合、編集部は評価を D（掲載不可）に変更し通知することができる。

#### 4. 訂正原稿

(1)評価区分 B および C となった訂正原稿の点検・再査読は、原則として同一の査読者が担当する。

(2)評価区分 A の原稿の点検は編集委員会の責任の下で行う。

(3)査読者、編集委員会による点検が終了次第、3 項のプロセスに従い、投稿者に結果を通知する。

#### 5. 査読・審査結果への説明要求

(1)投稿者は、査読・審査結果に対して異議がある場合、編集委員会に説明を求めることができる。編集委員会は、査読および審査の厳密性と公平性を損なわない範囲でこれに回答する。

#### 6. 校正

(1)著者校正は初校のみとする。再校以降は編集委員会で行う。